

2020年4月から

水道料金を改定します

お問い合わせ先
三好市水道課
(☎72-7626)

水道事業は、使用者からいただく水道料金収入によって、経営に必要な経費をまかなう独立採算制が原則となっております。給水人口の減少や節水機器の普及により、水需要は減少の一途をたどることから給水収益は減少する一方で、水道事業は「安全性」「持続性」そして「強靱性」を備えた水道事業経営が求められているため、施設の維持管理費や耐震化といった更新事業への投資額などが増加しております。ライフラインとしての水道事業の基本である「安全な水の安定供給」を継続するためには財政基盤の健全化が必要不可欠であることから、本年4月（請求は5月）から水道料金を改定することとなりました。改定内容は次のとおりです。

※表示価格は全て税込です。

料金改定について

2018年4月より上水道事業に経営統合を行った旧簡易水道事業、旧飲料水施設事業のうち、統合前上水道地区の**基本料金**1760円より低い料金設定の地区を統合前上水道地区の料金と統一をします。（山城地区については、超過料金のみ改定） 表①②③

大口用の用途が廃止になり、現在ご利用のお客さまも一般用となります。

臨時用料金について

三好市では空き家の増加が問題となっております。水道事業についても空き家の増加にともない、盆や正月といった使用時のみ開栓とする一時使用者が増加しています。



② 超過料金改定 (1㎡あたり)

改定前	104.5円～154円
↓	
改定後	11～50㎡…176円 51㎡～ ……220円

水道事業における料金は、水道法15条（常時給水義務）により求められる施設整備の対価であります。いつでも蛇口から水が出せる施設整備費回収にあたる基本料金の負担について、常時使用者と臨時使用者の間で負担の格差がある料金設定は問題と考えるため、負担の均衡化を目指した料金体系とし、④の表のとおり改定を行います。

※「臨時用」とは、工事のために使用するもの、その他使用期間が3か月未満で使用するものが該当となります。

この結果、地区全体が断水するという事態も起きており、本来は使用者が管理する止水栓の閉栓確認やメーターの撤去を行うという対策を行っています。水道の再開栓・閉栓に要する経費を受益者の方にご負担いただき経営の健全化を図ることを目的に、4月1日以降の再開栓については1件につき2000円の手数料を徴収します。

再開栓手数料は再開栓後最初の水道料金とあわせて納付していただきます。

① 料金改定対象地区（基本料金）

地区	基本料金	地区	基本料金
大利・川崎	1,210円	大利・川崎	1,760円
三野	1,210円	三野	
吾橋	1,232円	吾橋	
西祖谷	1,232円	西祖谷	
大津・上西宇	1,320円	大津・上西宇	
井川	1,430円	井川	
大申	1,639円	大申	
越替・小林	1,639円	越替・小林	

③ 新メーター使用料

口径 (mm)	φ13	φ20	φ25	φ30
改定料金	110円	220円	231円	308円

口径 (mm)	φ40	φ50	φ75	φ100
改定料金	495円	1,100円	1,650円	2,200円

④ 臨時用料金改定

改定前	基本水量	基本料金	超過料金 (1㎡あたり)
山城地区	10㎡	2,200円	220円
その他の地区	1㎡	550円	550円

改定後	基本水量	基本料金	超過料金 (1㎡あたり)
全地区	10㎡	5,500円	550円

料金改定 Q&A??

三好市水道事業健全化の取り組みの1つである料金改定について、市民の皆さまにご理解いただくとともに、水道事業に対する意見をお聞きするため、三好市全域で計17回の市民説明会を開催させていただきました。市民説明会で出された主な意見は次のとおりです。

Q1 次の料金改定はいつを予定しているのか？

A1 今回の料金改定によっても、三好市水道事業の健全化に必要なとされる金額の確保はできていません。また、今後は人口減少による収入減と、老朽管更新費用の増加により、安全な水の供給のために財源確保が課題となってきます。2019年10月に施行された改正水道法により3～5年ごとに水道料金の検証と見直しが求められており、三好市水道事業としても次回料金改定に向けた経営審議会の立ち上げを早急に行いたいと考えています。

Q2 高齢者や障害者などの生活弱者の負担が大きくなるのではないかと懸念されるが、負担軽減措置はありますか？

A2 現在行っている基本料金10%の軽減措置を当分の間継続します。

Q3 老朽化した施設の更新はどのように考えているのか？

A3 これまでは、より安価な水道水を使用していたことが優先されてきました。この結果、収入が確保できず、施設等の更新事業を行えないということが全国の水道事業で問題となっております。更新事業を行えない施設では、老朽化による破損や故障、また、旧の耐震基準で作られていることから今後想定される地震災害等に耐える施設となっておりません。三好市水道事業においては、施設の重要性、危機度、補助金の有無などを総合的に判断し、計画的に行なっていきます。

Q4 民営化についての様子を教えてください。

A4 水道は市民生活に必要な不可欠なライフラインであることから、市の責務として今後も直営で行いたいと考えています。しかし、水道事業の抱える課題は多岐にわたることから、広域連携、官民連携の導入については検討を行っていきます。

